

平成 2 9 年度
第 1 回高松市庵治地区地域審議会
会議録

と き：平成 2 9 年 8 月 3 日（木）

ところ：高松市庵治支所 1 0 5 会議室

平成29年度
第1回高松市庵治地区地域審議会
会議録

1 日 時

平成29年8月3日(木) 午後2時開会・午後4時3分閉会

2 場 所

高松市庵治支所 105会議室

3 出席委員 12人

会 長	高砂 清一	委 員	高砂 正元
副会長	松浦 豊	委 員	藤野 譲二
委 員	上北 明美	委 員	堀川 貴美
委 員	上村 峰子	委 員	増田 富子
委 員	打越 謙司	委 員	村井 雅子
委 員	奥 榮子	委 員	森岡 勇

4 欠席委員 2人

委 員	嶋野 勝路
委 員	藤本 高茂

5 行政関係者 39人

市民政策局参事	多田 雄治	地域振興課地域振興係長	宮武 宏行
政策課企画担当課長補佐	坂東 崇嗣	地域振興課主事	古林恵里奈
コミュニティ推進課長	藤田 晃三	牟礼総合センター長	熊野 勝夫
地域振興課長	植田 敬二		
地域振興課長補佐	鈴木 克則		
コンパクト・エコシティ推進部長	ま	保健センター副センター長	
ちづくり企画課長事務取扱			平田 和也
	柏野 良太	保健センター副センター長	
まちづくり企画課長補佐	橋本 和則		坂上 育子
人事課行政改革推進室長	猪原 良輔	農林水産課長	岡崎 力
人事課行政改革推進室長補佐		農林水産課長補佐	岡中 英秋
	鈴木 和知	観光交流課長	諏訪 真史
総務局次長 危機管理課長事務取扱		観光交流課長補佐	吉峰 秀樹
	宮脇 一正	道路管理課長	岡田 浩
危機管理課主幹	谷本 博彦	都市整備局次長 道路整備課長事務	
財産経営課ファシリティマネジメント		取扱	高嶋 茂樹
推進室長	森田 安男	道路整備課長補佐	増尾 真吾
健康福祉局次長 健康福祉総務課長事務		河港課長補佐	横内 英人
取扱	上枝 直樹	河港課港湾係長	神保 竜太
地域包括支援センター主幹		公園緑地課長	河合 良治
	高本 牧男	公園緑地課長補佐	蓮井 隆
地域包括支援センター副センター長		公園緑地課計画係長	石川 洋毅
	蓮井 磨紀	消防局情報指令課長	福山 和男
こども園運営課長	中谷 厚之	消防局情報指令課長補佐	
健康福祉局次長 保健センター長事務			谷井 光雄
取扱	久保 典子	水道整備課長	丸山 修士
保健センター主幹	山上 浩平	水道整備課長補佐	古家 英治

6 事務局（庵治支所） 3人

支所長	黒川 正俊	業務係主任主事	稲井 稔
支所長補佐	業務係長事務取扱		
	畑本 和也		

7 傍聴者 3人

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成28年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見
に対する対応方針について

4 その他

5 閉会

会議次第 1 開会

○事務局（畑本支所長補佐） お待たせいたしました。

予定の時刻がまいりましたので、ただいまから平成29年度第1回高松市庵治地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方には、何かと御多忙中のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の出席状況の報告でございますが、嶋野委員様、藤本委員様が所用のため欠席されておりますので、出席委員は12人でございます。

したがって、本地域審議会協議第7条第4項の規定に基づく定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

開会に当たりまして、高砂会長から御挨拶を申し上げます。

○高砂会長 皆様、こんにちは。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

連日、猛暑が続いておりますし、台風5号の動きが気になるところでございます。

委員の皆様方、並びに、市関係職員の皆様方には、何かとお忙しい中、平成29年度第1回高松市庵治地区地域審議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今年1月30日の地域行政組織再編によって、牟礼総合センターがオープンしたことで、本庁まで行かなくても受けられる行政サービスが増えてまいりました。しかし、一方で、同センター内に介護予防の役割を担う地域包括支援センターサテライト庵治及び健康づくりを担う庵治保健センターが移転をいたしました。また、高松市立地適正化計画（仮称）（素案）が策定され、さらに、高松市公共施設再編整備計画（案）の2次分が公表されました。これらのことによりまして、当地区を取り巻く環境の更なる変化が予測されているところでございます。

私たちといたしましては、今後も安心して暮らし続けられるよう、より良い行政サービスを提供していただくとともに、地域のまちづくりに関して地元の意見を聞いていただくことを切に希望するものでございます。

さて、本日の審議会では、報告事項としまして、建設計画に係る平成28年度事業の実施状況を、また、協議事項としまして、建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針をそれぞれ御説明いただくことになっております。

委員の皆様方には、忌憚のない御意見や建設的な御意見を賜りまして、これからの庵治地区のまちづくりに、当局の施策を反映していただきたいと願っておりますので、どうか御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上、はなはだ簡単ではございますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（畑本支所長補佐） ありがとうございます。

これ以降の進行につきましては、本地域審議会の規定に基づきまして、高砂会長に会議の議長をお願いいたします。

○議長（高砂会長） それでは、私のほうで議長を務めさせていただきます。円滑な議事の進行に御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（高砂会長） それでは、会議次第2の「会議録署名委員の指名」をさせていただきます。

会議録の署名委員は、本地域審議会の名簿順をお願いしております。

本日の会議録署名委員には、奥榮子委員と高砂正元委員のお二人をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

会議次第3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成28年度事業の実施状況について

○議長（高砂会長） 続きまして、会議次第3の「議事」に入ります。

本日の議事でございますが、会議次第にもございますように、報告事項1件と協議事項1件の案件がございます。

会議の進行でございますが、まず、(1) 報告事項アの建設計画に係る平成28年度事業の実施状況について、担当部局より御報告をいただき、その後、委員の皆様から、御意見、御質問等をお受けしたいと思います。

続いて、（２）協議事項アの建設計画に係る平成３０年度から平成３２年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について、担当部局より御説明をいただき、その後、御意見、御質問をお受けしたいと思います。

なお、時間の関係もございますので、御質問、御答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

それでは、報告事項アの建設計画に係る平成２８年度事業の実施状況について、担当部局であります地域振興課より説明をお願いいたします。

○植田地域振興課長 議長。

○議長（高砂会長） 地域振興課。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

私以降、職員の説明につきましては、座って説明させていただきますので、御了承いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

それでは、報告事項アの建設計画に係る平成２８年度事業の実施状況につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元に、A３サイズの資料が２種類あると存じますが、そのうち、資料１の建設計画に係る平成２８年度事業の実施状況調書（庵治地区のみの事業）を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側の欄にまちづくりの基本目標といたしまして、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」まで、５つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、２８年度事業の実施状況を記載し、２８年度の予算現額と２８年度の決算額を対比させるとともに、２９年度へ繰り越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の２８年度決算額を申しあげます。

まちづくりの基本目標の「連帯のまちづくり」では、特別保育といたしまして、地域子育て推進事業など、２９３万７千円、子育て支援サービスの充実といたしまして、放課後児童クラブなどの運営費８４９万３千円でございます。

「循環のまちづくり」では、水道管網の整備といたしまして、老朽ビニル管の更新など、５，５６８万４千円、庵治浄化センター運営管理といたしまして、同施設の運営管理費３，０７３万円、パイロット地区整備事業、あじ竜王山公園の整備といたしまして、臨時駐車

場整備など9, 242万7千円でございます。

「連携のまちづくり」では、鎌野漁港高潮対策事業といたしまして、陸こう製作据付工事費678万3千円、庵治港津波・高潮関連整備事業といたしまして、庵治港測量及び試験費610万8千円、急傾斜地崩壊防止事業といたしまして、江の浜地区急傾斜地崩壊防止工事費2,072万1千円、学校施設の耐震化といたしまして、庵治中学校柔剣道場非構造部材改修工事費2,024万8千円でございます。

裏面を御覧ください。

「交流のまちづくり」では、純愛の聖地庵治・観光交流館の運営及び施設修繕費に、544万8千円でございます。漁港の整備といたしまして、江の浜漁港改良事業費765万5千円、鎌野漁港改良事業費782万1千円、少し飛びまして久通港建設事業といたしまして、久通港の物揚場工832万6千円、ファミリーマラソン in Aji の開催といたしまして、親子で走るファミリーマラソンへの助成費300万円、ふれあい祭り庵治の開催といたしまして、ふれあい祭り庵治への補助828万円、市道の整備、その他、舗装打換といたしまして、新丸山1号橋橋梁補修工事費920万円でございます。

「参加のまちづくり」では、地域審議会の開催といたしまして、18万3千円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から、「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で、3億520万5千円を28年度において執行いたしましたものでございます。

また、右の欄の29年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、28年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んできましたが、結果として、やむを得ず年度を繰り越して事業の実施を図る事情が生じたことから、予算を29年度に繰り越したものでございまして、その繰越総額は、3,517万4千円でございます。

以上が平成28年度事業の実施状況でございます。よろしく申し上げます。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました建設計画に係る平成28年度事業の実施状況について、御質問等がございましたら御発言をお願いします。

特に無いようでございますので、（1）報告事項アの建設計画に係る平成28年度事業の実施状況については、これで終わります。

（2）協議事項

ア 建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（高砂会長）

続きまして、（2）協議事項アの建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針につきまして、まず、地域振興課から概要説明をお願いし、その後、順次、担当課から説明をお願いいたします。

○植田地域振興課長 議長。

○議長（高砂会長） 地域振興課。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございます。

それでは、協議事項アの建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について、説明させていただきます。

お手元の、資料2を御覧ください。

この対応調書につきましては、5月31日に御提出いただきました、建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針を整理したものでございます。

項目番号順に、それぞれ所管しております担当課から説明させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、順次、項目ごとに担当課のほうから説明をお願いいたします。

○久保健康福祉局次長 議長。

○議長（高砂会長） 保健センター。

○久保健康福祉局次長 保健センターの久保でございます。よろしく申し上げます。

項目番号1の庵治保健センターの跡施設の利活用でございます。

庵治地域保健活動センター、旧の庵治保健センターの新たな利活用の検討に当たりましては、地域審議会等を始め、地域住民の御意見をお聞きしながら、今後、策定される予定の公共施設再編整備計画（案）1次との整合性を図りながら進めることとしております。

今回、高齢者の居場所づくり事業や、子どもとのふれあい活動の施設としまして、また、将来的には、庵治支援隊で既に取り組みまれております訪問型サービスに加えまして、通所型サービスの実施施設としても活用しながら、指定管理による施設管理を目指す意向が示

されました。地域におかれましては、それらの実施に向けて準備を進めていただくとともに、本市といたしましても、その実現に向けまして、実施事業や施設管理の方法等を精査した上で、関係課と必要な支援を行ってまいりたいと存じます。

また、保健師を総合センターに集約配置し、常駐することで、チーム体制による的確かつ迅速で質の高い業務を実施するとともに、育児相談や健康相談等、相談窓口の充実を図り、更なるサービスの向上に努めているところでございますことから、庵治町における保健師等の待機は困難かと存じます。

しかしながら、子育て中の母親等の相談につきましては、保健師等の専門職のコーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたる相談・支援をワンストップで提供する子育て世代包括支援センターを総合センター内に設置しておりますことから、同センターにおきまして、支援を必要とする方に対しましては、家庭訪問など、適切に対応してまいりたいと存じます。

また、高松市社会福祉協議会庵治支所につきましては、庵治支援隊の実質的な事務局として機能しておりまして、また、今後、高齢者の居場所づくりや通所型サービスの事業の実施に当たりましても、地域にとって必要不可欠な支援が可能な唯一の団体でございますことから、この施設の利活用状況を勘案しながら、意を用いてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（高砂会長）　ありがとうございました。

続きまして、項目番号2の防災設備の整備につきまして、危機管理課から説明をお願いします。

○宮脇総務局次長　議長。

○議長（高砂会長）　危機管理課。

○宮脇総務局次長　危機管理課の宮脇でございます。よろしく申し上げます。

項目番号2の防災設備の整備についてでございます。事業の内容でございますけれども、庵治町内61か所ある避難時の海拔表示のプレートを、現在、設置しているというふうに聞いております。その中で、このプレートに加えて、最寄りの一時避難場所の表示板を設置するとともに、以前、発生しました高潮被害を受けて、旧庵治町が設置いたしました海拔表示板の表示が消えかかっているということで、修繕をされたいという御意見だったように思います。

それに対応いたしまして、危機管理課として、各地域の指定避難所には、避難標識柱を設置しております。今後3年間で、市内指定避難所に災害特性を表した全国統一のピクトグラムを用いました避難標識柱を整備する予定にしております。しかしながら、自治会集会所などの一時避難所への標識柱を設置する予定はございません。

地域におきましては、地域の防災マップなどを作成する際に、一時避難所を記載するなどして、周知していただきたいと存じます。

また、現在、市道等にある案内標識柱に海拔を表示しているところがございますが、平成16年の高潮被害後に設置されています表示板の更新につきましては、庵治町全域の状況を確認した上で、対応を検討したいと存じております。以上でございます。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

続きます。項目番号3の胸壁、陸こう等の管理体制の明確化につきまして、河港課から説明をお願いいたします。

○横内河港課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 河港課。

○横内河港課長補佐 河港課の横内でございます。よろしくをお願いいたします。

項目番号3の胸壁、陸こう等の管理体制の明確化につきまして、御説明をさせていただきます。

本市が管理しております漁港・港湾におきましては、香川県が平成18年に策定しました津波・高潮対策整備推進アクションプログラムに基づき、高潮対策として、防潮壁及び陸こうの整備を進めてきております。

このような中、平成23年3月に発生しました東北地方太平洋沖地震を踏まえ、今後、30年以内の発生が70%程度の確率とされています。南海トラフを震源とした巨大地震による地震・津波想定を基に、地震・津波対策を効果的・効率的に推進するため、27年3月に県が策定しました香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づきまして、現在、庵治港において、地震・津波対策を進めているところでございます。

これまでに整備されております陸こう等の操作や確認につきましては、現在、地元漁協と河港課において連携して行っております。

今年度、整備を予定しています鎌野漁港や、来年度以降、庵治港等で地震・津波対策により整備される予定の陸こうにつきましては、整備箇所周辺の利用状況等を踏まえ、消防

機関との連携も含め、陸こう等の操作・確認を適切に対応できる管理体制、役割分担を地元関係者の方々と協議を行う中、構築してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

続きますして、項目番号4の教育施設への備蓄食料の配置につきまして、健康福祉総務課から説明をお願いいたします。

○上枝健康福祉局次長 議長。

○議長（高砂会長） 健康福祉総務課。

○上枝健康福祉局次長 健康福祉総務課の上枝でございます。よろしくをお願いいたします。

項目番号4の教育施設への備蓄食料の配置について、御説明をさせていただきます。

御要望を頂きました庵治子ども園、庵治小学校、庵治中学校への災害時緊急物資の備蓄についてですが、庵治小学校、庵治第二小学校及び庵治中学校については、本市備蓄計画の備蓄場所とされている指定避難所となっておりますことから、今年度中に、クラッカー、アルファ米、保存水、粉ミルク等の災害時の緊急物資を備蓄させていただく予定としております。

次に、災害時緊急物資のうち、食料品については、期限切れ1年前に地域や学校等の防災訓練等に活用していただいております。入替前に活用の有無を備蓄場所のコミュニティセンターや小中学校に照会しています。庵治コミュニティセンターに備蓄している物資のうち、直近での入替は平成26年度購入分のものを平成30年度に行う予定でございます。

なお、「活用無し」と回答いただいた食料品については、備蓄場所から回収していますので、その後に、防災訓練等で御活用いただける場合は、コミュニティ協議会を通じて、また、直接でも結構ですけれども、健康福祉総務課まで御相談くださいますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

次に、項目番号5の庵治地区の今後のまちづくりの方向性について、これは、複数の課にわたりますね。

○柏野コンパクト・エコシティ推進部長 議長。

○議長（高砂会長） まちづくり企画課。

○柏野コンパクト・エコシティ推進部長 まちづくり企画課の柏野でございます。

この件については、まちづくり企画課から一括して説明させていただきます。

項目番号5の庵治地区の今後のまちづくりの方向性でございます。

庵治地区の高齢化について、人口減少、少子・超高齢社会の進展は、地域の活力の低下や、にぎわいの喪失につながるだけでなく、社会全般にわたり、深刻な影響を与えかねないものと認識しております。

このため、平成27年10月に、たかまつ創生総合戦略を策定し、人口減少を抑制する戦略と人口減少社会に対応する戦略の2つの戦略の下、子どもを生み育てやすいまちを創るや高齢者が健やかで心豊かに暮らせるまちを創るなど、5つの目標を設定し、ハード・ソフト両面からの施策を総合的に展開し、庵治地区を含めた本市全体の人口減少対策に全力で取り組んでいるところでございます。

次に、本市保有の公共施設につきましては、現在、今後の在り方（方向性）や目標使用年数を定める高松市公共施設再編整備計画（案）の策定に着手しているところでございます。

この計画は、公共施設の総量、配置等の適正化を図ることを目的とし、個別施設ごとに、今後の方向性等を定めることとしております。昨年度の1次分、80施設に引き続き、本年度2次分、577施設を策定し、去る6月20日に公表させていただいたところでございます。なお、この計画は（案）の段階で公表し、市民の皆様や施設利用者などの御意見をお伺いしながら、実施可能となったものから、個別施設ごとの再編整備実施計画を策定し、進めることとしております。

再編整備計画（案）2次分のうち、庵治地区では、深間ふれあいセンターが地元譲渡等の検討、旧庵治保育所が機能廃止し、今後の有効活用を検討としております。

次に、高松市立地適正化計画（仮称）素案につきましては、制度上、都市計画区域が対象となるため、庵治地区への都市機能誘導区域・居住誘導区域は設定しておりません。また、同計画は、全ての市民を居住誘導区域へ誘導しようとするものではございません。

庵治地区など都市計画区域以外のエリアにつきましては、市域全体を対象とする、平成25年2月策定の多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画におきまして、公共交通網など、生活利便サービス機能が維持、確保され、自然と調和した居住環境の中で、市民の自主的なまちづくり活動を支えながら、集約拠点等と活発に交流できるよう、コミュニティと安心のあるまちを将来のイメージとして掲げております。

今年度、立地適正化計画の策定と合わせて、多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画の改定に取り組むこととしており、この中で、庵治地区におきましては、現行計画での

取組を継続するとともに、コミュニティバス等の交通手段の確保など、将来においても安心して生活できることに結び付く事業を検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

次に、項目番号6の庵治の観光資源の情報発信の強化につきまして、まず、観光交流課から説明をお願いします。

○諏訪観光交流課長 議長。

○議長（高砂会長） 観光交流課。

○諏訪観光交流課長 観光交流課の諏訪でございます。よろしく申し上げます。

項目番号6の庵治の観光資源の情報発信の強化のうち、情報発信の強化について、まず、観光交流課から説明させていただきます。

本市では、庵治地域に所在する魅力的な観光資源をPRするとともに、来訪者の増加につなげるため、大ヒット映画のロケセットを復元した純愛の聖地庵治・観光交流館を運営しているほか、源平の里ガイドマップを作成するなど、牟礼・庵治・屋島地域全体を「源平の里」としてPRし、観光客の周遊を促す取組を行っております。

また、近年増加を続ける外国人観光客の更なる誘致に向け、より効果的な情報発信を行うため、今年度、本市の外国語版観光サイトの全面リニューアルを進めております。この中で、庵治地域の景観や観光施設等を含めた、高松ならではの体験を観光客視点で紹介するなど、一層の観光客数の増加や滞在時間の拡大につなげてまいりたいと考えております。

看板設置については、公園緑地課から説明させていただきます。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

引き続いて、公園緑地課。

○河合公園緑地課長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○河合公園緑地課長 公園緑地課の河合でございます。

昨年オープンいたしました、あじ竜王山公園について、展望広場に設置した眺望の説明板を、合併記念広場にも設置する件でございますが、この合併広場に設置する件につきましては、広場内のどの位置に設置することが効果的かなど、いろいろ検討し、地元の意見も伺う中で、今年度の中で対応してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

次に、項目番号7の農業の振興につきまして、農林水産課から説明をお願いします。

○岡崎農林水産課長 議長。

○議長（高砂会長） 農林水産課。

○岡崎農林水産課長 農林水産課の岡崎でございます。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、農業の振興ということで、小規模零細兼業農家に対する対応策という御質問を頂いておりますので、その対応方針について、回答させていただいたと思います。

庵治地区を含む、本市農業の維持・発展を図るためには、国や県の施策を踏まえ、担い手の確保・育成や農地の集積等による経営規模の拡大など、農業所得の向上に向けた取組を推進するとともに、狭い農地や経営規模の零細性など、本市農業の特性を踏まえた対応も合わせて図っていく必要がございます。

このため、市では、国や県の施策に加え、市独自の様々な施策を実施することにより、認定農業者など、産業として自立した持続可能な経営体である担い手の確保・育成に努めているところでございます。

一方、本市農業の特性を踏まえますと、こうした担い手だけで農地を守っていくのは困難であることから、小規模農家や高齢農家による集落営農の育成を図る必要があると考えています。

このような観点から、新たな集落営農組織の設立に向けた話し合い経費や、共同で利用する機械施設の助成などの支援策を強化しているところでございます。

また、中山間地域等直接支払制度を活用し、集落による農業生産活動の継続維持についても支援しています。

今後とも、小規模の兼業農家のうち、意欲のある農家については、認定農業者へと誘導し、規模拡大や経営発展を支援するとともに、高齢化や後継者の不在などによって、単独では継続が困難な農家については、集落営農組織の設立や参加を促し、本市の農業・農村の持続的な発展に積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（高砂会長） ありがとうございました。

次に、項目番号8の市道の整備につきまして、道路整備課から説明をお願いします。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 道路整備課。

○高嶋都市整備局次長 道路整備課の高嶋でございます。

項目番号8の市道の整備についてでございますが、竹居線については、現在、工事はほぼ完成し、土地の分筆等の諸手続きを行っており、これらの手続きが完了次第、第2四半期中の供用を目指しているところでございます。

次に、明神永之谷線につきましては、平成27年度に用地測量・物件調査を行い、昨年度より各地権者との用地交渉を行っているところでございまして、平成30年度中に全線の用地取得、建物等の移転を完了し、工事着手を目指しております、高橋線の道路整備も含め、鋭意、取り組んでまいりたいと存じます。

市道新牟礼庵治線のマルナカ八栗店前交差点は、御指摘のとおり、朝夕のラッシュ時に交通混雑を回避する右折車両が近年増加し、それに伴う混雑等も起こっております。しかしながら、昨年度の交通量調査の結果、朝夕のラッシュ時においても信号1回程度の待ちで、ほとんどの車両が通過できる状況となっております。このようなことから、今後、明神永之谷線や高橋線の完了後の交通量の増加状況や、交通の流れを検証し、県警との協議や、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針につきまして、御質問等がございましたら、お受けいたしたいと思っております。

まず、項目番号1の庵治保健センターの跡施設の利活用につきまして、御質問・御意見等がございましたら、御発言願います。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

庵治地域保健活動センターの新たな利活用の検討につきましては、説明の中で言われたことが、ある程度、理解できる内容であったと思っております。

しかし、週1回、半日程度でもいいので、保健師が待機することによって、庵治地域の方の心配とか、安心、安全ということについての相談事とかということについては、かなりカバーできるのではないかという気持ちがありましたが、結果的に、それについては困難であるという回答でありました。

庵治地域につきましては、高松市の高齢化率に比べて相当高く、約40%程度になっているということです。そういった中で、地域の高齢者だけでなく、多くの方が、将来について、不安を抱いているのではないかと思います。

このようなことから、ただいま説明のあった対応方針は、理解しがたいような内容ではないかと私は受け止めたのですが、この週1回、半日程度でも旧保健センターには派遣できないということについて、市の当局は、どのように受け止めているのかお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○久保健康福祉局次長 議長。

○議長（高砂会長） 保健センター。

○久保健康福祉局次長 保健センターの久保です。

森岡委員の御質問にお答えいたします。

保健師等の待機につきましては、先ほども申しあげましたとおり、牟礼総合センターに常駐する保健師等が必要に応じて家庭訪問を行うなど、適切に対応したいと回答させていただいたところですが、今回、庵治地域保健活動センターの利活用につきまして、介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスBの実施に先立って、高齢者の居場所づくり事業や、子どもとのふれあい活動の施設として、活用したいとの地域からの御意見もお伺いしているところでございます。

このような状況を総合的に勘案いたしまして、地域保健活動センターの跡施設利用との関係も考慮しながら、保健師等の待機につきましては検討したいと存じております。

より多くの方の育児支援や、健康づくりを支援するためにはどうすべきかと考えたいと存じておりますが、現段階では、ふれあいサロン等の居場所づくり事業で、地域の方がお集まりになる機会を捉えまして、その場に保健師が赴くことを考えているところでございます。

今後におきましては、地域審議会を始め、居場所づくり事業の実施主体とも相談させていただく中で、保健師等の待機につきましては、開催頻度等の詳細につきまして、検討してまいりたいと存じております。以上でございます。

○議長（高砂会長） 森岡委員、よろしいでしょうか。

○森岡委員 森岡です。

保健センター長の久保様とは、結構意見交換を普段からさせていただいておりますので、そんなに冷たい回答ではないと思っております。今後とも、絶対に派遣できないというこ

とではなくて、状況に応じて、こちらが要請する場合があるかも知れませんが、できるだけ、住民の立場に立った行政を進めてもらいたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高砂会長） ほかにありませんか。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 これは要望になると思いますが、庵治地区の住民に、地域包括支援センターが総合センター内に移動したということは周知されていますが、どのような業務が、どういう形で庵治としては活用できるのか、具体的な活用方法というか利用方法というのがあまり周知されていないので、是非、パンフレット等により、こんなことは、牟礼の総合センターなり、地域包括支援センターに、こういうふうにしたら、こういう内容のものは全部カバーできますというようなことを、庵治の方々にも分かるように周知していただきたいと思います。

○議長（高砂会長） 増田委員、答えはあったほうがいいですか。

○増田委員 要望です。

○高本地域包括支援センター主幹 議長。

○議長（高砂会長） 地域包括支援センター。

○高本地域包括支援センター主幹 地域包括支援センターの高本でございます。

今、おっしゃいました地域包括支援センターの業務自体は、あまり市民の方に周知できていないという現状がございますので、もちろん庵治地区も含めまして、地域包括支援センターの業務内容の分かりやすい説明をこれからもさせていただきたいと思います。

例えば、地域福祉ネットワーク会議の中で、地域包括支援センターの職員も参加させていただいていますので、その中で御説明をさせていただいたらと思います。以上でございます。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等はございませんか。

無いようですので、私のほうから、森岡委員より御質問のあった保健師等の待機の件についてですが、今回の意見に対する対応方針が、約1週間程前に委員のほうに届きました。その対応方針を拝見したときに、非常に驚いたと同時に、内心、穏やかではございませんでした。というのは、この件につきましては、去年の地域審議会以降、前保健センター長と何度も説明会、また、勉強会、打ち合わせ等で意見交換をしまりました。

その中で、今回の地域行政組織の再編によって、保健センター、また、地域包括支援センターが牟礼へ移るけれども、庵治から要望があれば、電話1本頂ければ、10分で駆けつけますと、10分で駆けつけて、1時間なり1時間30分の御相談に乗れますよというお話でありました。

そういう前センター長からのお話を頂いて、地域審議会として意見を取りまとめていく中で、10分でこちらへおいでいただきたい、1時間なり1時間30分、対応していただけるのであれば、それを何らかの形で、現在の庵治地域保健活動センターの中で、お受けすることができるのでないか、そういうふうに私たちは考えました。

それをもって、今回の意見として、せめて、週に1日でも半日でも保健師等を待機するような状態にできるのではないかとこのことを意見として提出したところです。

それ以後、現在のセンター長との意見交換の中でも、何度か申しあげたかと思いますが、庵治の、特にケアの必要な高齢者の方々は、奥ゆかしいといいますか、電話をして来ていただいて、それで相談に乗ってもらいたいということには、非常に消極的といえども語弊がありますけれども、そこまではしなくても何とかなるという考えの方も結構います。どの地区でもそうかも分かりませんが、本当にケアが必要な方々の思いを忖度していただいて、何とか、何らかの形で、今日、地域包括支援センターの高本主幹においでしてもらっていますが、地域包括支援センターと保健センターが連携をして、再度、このことについて、検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○久保健康福祉局次長 議長。

○議長（高砂会長） 保健センター。

○久保健康福祉局次長 保健センターの久保でございます。

保健師等の待機につきましてでございますが、今後の旧保健センターの利活用も含めまして、先ほどの答弁と少し重なりますが、居場所づくり事業等、いろんな事業が、今後、進められていくと思いますので、開催頻度とか詳細につきましては、皆様の御意見を受けて、対応してまいりたいと思いますので、御了解いただけたらと思います。

○議長（高砂会長） よろしく御検討をお願いします。

ほかに御質問等はございませんか。

無いようでございますので、次に、項目番号2の防災設備の整備につきまして、御質問等がございましたら、御発言願います。

○奥委員 議長。

○議長（高砂会長） 奥委員。

○奥委員 奥でございます。

項目番号2の防災設備の整備について、質問の要旨を申し上げます。

一時避難所について、危機管理課の対応方針としては、地域において、防災マップ等を作成する際に、一時避難所を記載するなどして、周知していただきたいという回答でした。

防災設備の整備についての意見としては、既に設置済みの海拔表示プレートに加えて、一時避難所の表示板設置をお願いしたいと申しあげていました。

そこで、一時避難所を記載した防災マップ作成の実績が、どの地域で、どのような資金と規模によって、作成、配布されたのか、現在、高松市が把握されているのであれば、具体的内容について教えていただきたいと思います。なぜかと申しますと、今後、庵治町の防災設備の課題を解決する上で参考になると思われまますので、よろしく申し上げます。以上です。

○宮脇総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○宮脇総務局次長 危機管理課の宮脇でございます。

今の御質問にお答えさせていただきます。

他の地域の取組について、簡単に御紹介ということになりますが、まず、弦打地区コミュニティ協議会で、最近、防災マップを作成されました。

その中で、一時避難所の場所、標高を記載しており、資金源としては、地域まちづくり交付金のほか、地域の社会福祉協議会からの補助、それから、高松市社会福祉協議会の支えあい事業等の補助金を活用しまして、一部40ページで、3,000部を印刷されております。

それから、国分寺北部地区コミュニティ協議会では、高松市ゆめづくり推進事業補助金を活用し、一時避難所を記載した防災マップを6,000部作成しています。以上でございます。

○奥委員 議長。

○議長（高砂会長） 奥委員。

○奥委員 奥でございます。

先ほどの2件ですが、弦打地区と国分寺北部地区、それぞれ、交付金等のお話がありましたが、どの程度の金額で実施されたか把握されているでしょうか。

○宮脇総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○宮脇総務局次長 危機管理課の宮脇でございます。

まず、弦打地区につきましては、大体80万円から90万円程度とお聞きしています。また、国分寺北部地区につきましては、総額は把握できていませんが、大体同様の額と聞いております。

○奥委員 議長。

○議長（高砂会長） 奥委員。

○奥委員 分かりました。

次に、2004年の高潮被害に関する表示板の今後の更新については、町内全体を確認した後、対応されるということなので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（高砂会長） ほかに御質問等がございましたら、御発言願ひします。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

先ほどの対応方針の中で述べられております、今後3年間で市内指定避難所に避難標識柱を整備するということですが、それは、例えば、インターネット等で調べようとした場合、どのようなものか検索できますか。

○宮脇総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○宮脇総務局次長 危機管理課の宮脇でございます。

この新しい標識柱というものを、今後3か年で整備といいますのは、御存じのとおり、オリンピックに向けて国が統一的な基準を設けて、要するに、ピクトグラムもそうなんですけれども、基本的に国から示されている表示形式、表示デザインを踏襲しているわけです。

それで、高松市は既にそれを基にして、ある程度のデザインを作成していますが、まだ、ネット上には、特に、高松市のホームページ上には掲載していない状況です。

ただ、先ほど申しあげましたように、全国统一の表示板になりますので、もし、こういうものだというふうな外観を見たいということであれば、災害別の表示板というところで

も検索していただいたら、統一的な表示板のデザイン等を見ることができるとおもいますのでよろしくをお願いします。

○議長（高砂会長） ほかに御質問等がございましたら、御発言願います。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。よろしくお願ひいたします。

先ほどから、いろいろ説明を受けて、よく分かりますが、町内にも、避難所等についての案内板もごさいます。

今後、3年間において、それらをきちんと整備いたしますという計画案を示されたわけですが、庵治町内において、避難所表示等ほどの程度あるか把握されていますか。

○宮脇総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○宮脇総務局次長 危機管理課の宮脇でございます。

まず、避難場所につきましては、各避難所施設の、大体は玄関前になりますけれども、1か所設置する予定にしています。

旧庵治町のときに作られた表示板、要するに、電柱に巻いているものだと、理解しているのですが、それが大体20か所と聞いています。

また、これにつきましては、まだ調査段階ですので、実際どの程度あるか正確なことは分かりませんが、こういうところは、実際、何本の電柱に貼付されているのか調査させていただこうと思っております。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。ありがとうございます。

新開のファミリーマートのところに避難所と書いてある表示については、御存じですか。その表示は、朽ちてしまって、何のための避難所表示か分からないような状況なので、それが心配で質問いたしました。よろしくお願ひいたします。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等はございませんか。

御発言が無いようですので、次に、項目番号3の胸壁、陸こう等の管理体制の明確化につきまして、御質問等がございましたら、御発言願います。

ございませんか。

特に無いようでございますので、私のほうから御質問させていただきます。

今回の対応方針の中でもお示しをされていますが、現在の庵治漁港の中に設置されている陸こうについては、庵治漁業協同組合と連携して管理をされているということですが、今年度から来年度にかけても、新たに陸こうが整備される予定であるということで、やはり、庵治漁業協同組合との連携ももちろん大切ですが、この件については、オールラウンドで対応しないと、なかなか対応しきれない部分もあるかと思っておりますので、町内、全地区で自主防災組織が結成されていますので、そのあたりも含めて、また、消防機関とも連携して、今後の管理体制を構築していただきたいと思いますので、これは、質問というより、できれば、そういうふうに進めていただきたいと思いますということです。

お答えがあればどうぞ。

○横内河港課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 河港課。

○横内河港課長補佐 河港課の横内でございます。

議長様から提案がございましたので、積極的に胸壁とか、陸こうがある背後地の周辺の方が一番利用される頻度が高いと思っておりますので、十分検討して、地元のほうとも協議しながら、管理体制を構築してまいりたいと存じます。

○議長（高砂会長） よろしく申し上げます。

この件につきまして、ほかに御質問等はございませんか。

無いようですので、続きまして、項目番号4の教育施設への備蓄食料の配置につきまして、御質問等がございましたら、御発言願います。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 上村です。よろしく願いいたします。

庵治小学校、庵治第二小学校、庵治中学校に災害時の備蓄物資を今年度中に備蓄していただけるというお話をお聞きして、とても嬉しく感じております。どうもありがとうございました。

質問ですが、この中で、今年度中にとということですが、おおむねいつ頃になるかということと、対応方針の欄の下のほうの行で、「活用無し」と回答いただいた食料品については、回収しているという文言がありますが、この「活用無し」と回答している食料品は、どのような物品があるのかお聞きします。よろしく申し上げます。

○上枝健康福祉局次長 議長。

○議長（高砂会長） 健康福祉総務課。

○上枝健康福祉局次長 健康福祉総務課の上枝でございます。

まず、整備の時期でございますけれども、毎年ですと、年度末でございますして、大体2月、3月に整備をいたしております。ただ、今年度は少し早く整備をしたいということで、準備を進めているところでございます。

それから、「活用無し」と回答があった物品でございますが、やはり、保存水が多いということでございますので、水については、本課のほうで回収させていただいております。ただ、それ以降も、各地域のほうから、飲料水ではなくて、ほかのことで活用したいということもございますので、健康福祉総務課のほうで一応、保存はしていますけれども、順次、各地域のほうへお渡ししているという実情でございます。

○議長（高砂会長） 上村委員、よろしいでしょうか。

○上村委員 はい、ありがとうございました。

それと、もう1つだけ、これはお願いですが、備蓄物資の中に、粉ミルクも入れていただいているのは非常に有り難いですが、以前、要望の中に、こども園のほうにも、もし、何かがあった場合に備えて、せめて粉ミルクだけでも、数は多くなくてもいいのですが、保管というか、置いていただきたいということでありましたが、本当に、この前、福岡であったような災害のときにも、いつどうなるか、近くに避難場所があるけれども、そこへ行くのも困難というような場合を、あるかないか分かりませんが、万が一のときのことを考えて、特に、乳児はやはり命にかかわることになりますので、こども園のほうにも、せめて粉ミルクだけでも備蓄物資として置いていただきたいと思えます。

御検討をお願いいたします。

○上枝健康福祉局次長 議長

○議長（高砂会長） 健康福祉総務課。

○上枝健康福祉局次長 健康福祉総務課の上枝でございます。

先ほどの粉ミルクの件でございますが、要望等については、お聞きしておりました。それで、今後でございますけれども、原則としては、やはり、指定避難所になっている所に整備をしていくということでございますが、そういった御事情もございますので、今後、27年度、28年度、29年度の3か年で、一応、今年度末をもって備蓄物資の整備は完了いたします。後は、更新だけになっていくのですが、27年度からは分量も非常に多く

なっています。というのは、県が備蓄計画を見直しまして、県内の自治体もそれに合わせて、備蓄物資の整備の内容を見直しています。

これは、東日本の震災があった以降に、全国的な流れではあったのですが、見直しをしまして、粉ミルクの量も非常に多くなっています。ですから、そのあたりの整備につきましては、御要望を踏まえて検討させていただければというふうに考えております。

○議長（高砂会長） 上村委員、よろしいですか。

○上村委員 はい、ありがとうございました。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等がございましたら、御発言願います。

無いようでございますので、次に、項目番号5の庵治地区の今後のまちづくりの方向性につきまして、御質問等がございましたら、御発言願います。

特に無いようでございますので、次に、項目番号6の庵治の観光資源の情報発信の強化につきまして、御質問等がございましたら、御発言願います。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

純愛の聖地庵治・観光交流館ということで、どちらかということ、今までは、その運営だけに主力を置いて取り組んできたように思います。つい最近ですけれども、市民の長年の念願でありました屋島ドライブウェイの無料化も現実となりましたので、これを機会にネット社会でもありますので、情報発信力を更に強化し、行きたくなる、行ってみたいというようなPRをするように、当局におかれましては、そういうところにも力を入れてもらったらと思います。

○諏訪観光交流課長 議長。

○議長（高砂会長） 観光交流課。

○諏訪観光交流課長 観光交流課の諏訪でございます。

先ほどの対応方針でも申しあげましたように、現在、インバウンドということで、外国人客も多くなっております。外国人サイトのリニューアルを行うほか、屋島地区、源平の里地区では、屋島関係情報ポータルサイト・屋島ナビを運営してございまして、行政だけではなく、源平屋島地域運営協議会等の民間団体様とも連携いたしまして、屋島、庵治、牟礼地域のイベント等の旬な情報を発信してございます。

御質問にもありましたように、屋島ドライブウェイの無料化を機に、源平屋島地域の景観や観光施設等を含めた魅力を、より効果的にインターネット等で発信してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（高砂会長） 森岡委員、よろしいですか。

○森岡委員 ありがとうございます。

○議長（高砂会長） ほかに御質問等がございましたら、御発言願います。

○奥委員 議長。

○議長（高砂会長） 奥委員。

○奥委員 奥です。

先ほどの森岡委員の意見に付け加えてですが、庵治町独自の観光資源でもある、優美な瀬戸内海を展望できる公園等を、重点的に、より効果的にPRするためにも、各公園の絶景スポットを撮影した写真入り観光ルート大型看板を設置することについて、高松市としての考えをお聞きかせください。

○諏訪観光交流課長 議長。

○議長（高砂会長） 観光交流課。

○諏訪観光交流課長 観光交流課の諏訪でございます。

先ほどの答弁の中で、インターネット等を活用していきたいというところのほかに、今年度、本市といたしましては、四国の素晴らしい景観を四国八十八景として選定いたしまして、その魅力をプロモートする事業、これを四国地方整備局が実施しております。

四国八十八景プロジェクトという形で実施しておりますけれども、それに庵治町から3点、今回、応募させていただいております。あじ童王山公園での眺望の関係を2点と竹居観音岬のところからの眺望を1点、計3点をこの八十八景の中で、今、応募させていただいております。最後、どうなるか分かりませんが、そういったことにも力を入れていただいております。

申し訳ございませんが、現在のところ、大型看板の設置の予定はございませんけれども、今後とも、このような機会を通して、庵治町の観光資源のPRに努めていきたいと考えております。

○奥委員 議長。

○議長（高砂会長） 奥委員。

○奥委員 奥です。

四国地方整備局のほうへ、3点、高松市が庵治町に関して応募していただけるということですが、私が見るには、庵治町を代表する公園として、まず、城岬公園があり、庵治町創造の森、それから、県が設置した御殿山園地、すごい絶景の場所ですが、そこと、昨年オープンした、あじ竜王山公園、それと、歴史ある竹居観音岬とか、船隠し、その6点程度を応募していただけたら有り難く思います。以上です。

○諏訪観光交流課長 議長。

○議長（高砂会長） 観光交流課。

○諏訪観光交流課長 観光交流課の諏訪でございます。

すいません。既に締め切りが終わっておりまして、庵治町におきましては、先ほど申しあげましたように、あじ竜王山公園からの2点と竹居観音岬から望む「だるま朝日」の写真を応募させていただいております。申し訳ありません。

○奥委員 議長。

○議長（高砂会長） 奥委員。

○奥委員 はい、分かりました。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等がございましたら、御発言願います。

無いようでございますので、次に、項目番号7の農業の振興につきまして、御質問等がございましたら、御発言願います。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

回答の中では、今後の中長期の対応策について、国とか、また、県とかが検討されているということで、大体その内容については理解ができます。

そういった中で、現在も非常に厳しい農業経営が続いていると思われる小規模零細兼業農家というような方、私もその1人ですけれども、そういった方に対して、具体的な対応策というのが、本当はほしいということを考えています。

今、中山間地域等直接支払制度の協定に私の地域は入っていますが、それは非常に助かっています。

内容的には、御存じだと思いますけれども、例えば、小規模の水路を改修したりとか、また、ため池とか、それに係わる道路の草刈りとか、いろいろな面で、それほど大きな金額

の補助ではありませんけれども、私たちにとっては、非常に有り難いということでありま
す。

中山間地域等直接支払制度の協定に入っている地域の方は、ある程度、それによってカ
バーしてもらえているところがありますが、この制度もいろいろ条件がありまして、その
条件を満たしていなければ加入はできないということがありますので、大部分の対象者の
方は入られてないということです。自己が管理するため池とか、また、それにつながる
道路とか、水路とかが壊れたりとか、草刈りしたというのは、全て補助金等の対象とな
っていないのが現実であります。

そういったところに、少し気配り等ができれば、現在行っている、大体、高齢者の方が
多いのですが、そういう方にとっては非常に喜ばれるものではないかと思えます。そうい
ったことについてのお考えがあれば、お聞きしたいと思えます。以上です。

○岡崎農林水産課長 議長。

○議長（高砂会長） 農林水産課。

○岡崎農林水産課長 農林水産課の岡崎でございます。

それでは、森岡委員様の御質問に回答をさせていただいたらと思えます。

庵治地区については、御指摘のように、兼業農家の方が非常に多く存在しておりまして、
本市の兼業農家率でございますけれども、67%でございます。御当地につきましては、
全体の75%が兼業農家というようなことで、御指摘の趣旨、御質問の趣旨については、
当方におきましても十分承知しているところでございます。

そうした中で、将来的に庵治地区の農業経営の維持を図っていく上で、やはり、集落営
農を中心とした担い手対策と、農業の持続的な発展の基盤であり、国土の保全や水源の涵
養など農業の持つ多面的機能の発揮の場でもある農村地域の維持・活性化のための小規模
兼業農家を含めた中山間地域等直接支払制度、あるいは、多面的機能支払というような地
域施策を車の両輪として進めていく必要があるというふうに考えております。

こうした中、森岡委員様からお話をいただいた中山間地域等直接支払制度でございま
すが、庵治地区についても、5集落、20ヘクタールを超える面積で、現在、活用をいた
だいているところでございます。

これにつきましては、傾斜があるなど、一定の農地は農業生産条件が不利であることか
ら、そうした条件不利を補正するための施策ということで、農地全てが対象というような
形にはなっていないところでございます。

こうした制度、現在、取り組みいただいているところにつきましては、更にこの制度を活用いただくというようなことで、交付単価が高くなるような取組、また、実施面積、一定の条件が必要でございますけれども、協定、取組の外延拡大というようなことで、その推進について努めているというところでございます。

さらに、本市におきましては、農地等の保全活動、水路等の補修などの共同活動を支援する多面的機能支払という制度もございます。これにつきましては、条件不利を補正するためのものではございません。趣旨が中山間地域等直接支払制度とは全く異なるということで、そうした、共同活動、土地改良施設等、水路、農道等の維持管理につきまして、長寿命化というような観点で管理される場合について交付されるというものです。これにつきましても、積極的に推進しているところでございます。

これら両制度につきましては、国の施策ということでございますけれども、本市といたしましては、こうした制度をより積極的に活用していただくということで、本地区の農業の特性を踏まえた、きめ細かな支援策を展開してまいりまして、小規模兼業農家を含めた本地区の農業の持続的な発展に、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えていますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（高砂会長） 森岡委員、よろしいでしょうか。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

調査をしていただいて、庵治地区においては、そういう対象が非常に広いということで、大変苦勞していることが、ある程度は理解してもらっているのではないかと思います。

国とか県の施策も活用していくべきだと思いますし、今後、市独自で具体的な施策があればいいと思いますが、例えば、比較的大きいため池では、年2回程度実施している草刈りについては補助金が出ているということですが、それ以外のため池が、この地区ではたくさんあります。それについては、一切補助が出ていないというのが現状だと思います。

中山間地域等直接支払制度の協定に入っているところについては、その補助金を利用できるということですが、入っていないところについては、非常に大きな災害でもあれば別ですが、そうでない場合は、ため池、水路の維持管理とかは補助が一切ないという状況であります。

このことにより、自己負担で水路を補修したり、パイプを入れるとか、いろいろなことをしておりますので、そういうことを鑑みて、もう少し、国、県だけではなくて、市としても、ある程度の条件が付きますけれども、そういうようなものがないかということ期待していますので、今後ともよろしく願います。答えは出にくいと思いますけど。以上です。

○岡崎農林水産課長 議長。

○議長（高砂会長） 農林水産課。

○岡崎農林水産課長 農林水産課の岡崎でございます。

御要望の趣旨については、本当に理解されるところでございます。

今、森岡委員様のほうから、ため池の管理の関係のお話も出ました。本市では、土地改良課が、ため池の関係については所管しているということでございます。農業については、私どもの農林水産課ということでございます。

十分、頂いた要望につきましては、持ち帰りまして、土地改良課とも協議をしまして、検討をしてみたいと考えていますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（高砂会長） 森岡委員、よろしいですか。

○森岡委員 はい。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等がございましたら、御発言願います。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。

ただいまの回答をお聞きしていると、国の施策、県の施策ということで、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払、この対象となっていないところの耕作放棄地、それから、ため池、まさしく、適正に管理されていない状態になっています。

災害が発生した場合は、適正に管理されていないため池の被害が相当発生すると思います。そのあたりを十分考慮しておかないと、災害が発生した後では、大変なことになります。ため池、耕作放棄地は、災害の発生原因になると思うので、このあたりを十分気を付けてやっていただきたい。

国の施策、県の施策だけに頼っていたのでは、とても適正な管理はできないと思います。
よろしくをお願いします。

○岡崎農林水産課長 議長。

○議長（高砂会長） 農林水産課。

○岡崎農林水産課長 農林水産課の岡崎でございます。

御指摘のように、国なり、県の施策ということを中心に説明をさせていただきました。
そうした施策を市としては積極的に活用というようなことで進めているところでござい
ますが、市独自の施策も創設というようなことで、今年度につきましては、先ほどの集落営
農の関係になりますが、やはり、集落営農組織を作っていく中で、集落内での話合いにつ
いても、一定の経費、時間等が必要になってくるかと思えます。そうした話合い経費につ
いて、市独自で、市単独で、1集落5万円と、少額ではございますけれども、新たに創設
をしたところでございます。

集落営農につきましては、単に農地を維持・保全していくというものではございません。
中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払、どちらの制度とも重複しますけれども、そ
うした、農地の維持・保全というような取組についても、集落営農の大きな活動の1つに
は位置付けられることができますので、是非とも、そうした話合い、これにつきましては、
やはり、地域でまとまっていたかかないと、どうしても、個人、個人の取組であれば限界
があるというようなことになろうかと思えますので、小規模零細農家の方々が中心となっ
て、団結していただいて、まとまった取組にしていただきたいと思えます。

そうした取組が、点から線、面というような形に広がってくるかと思えますので、是非
とも話合いというようなことについて、私ども、市の担当につきましても、そういった話
合いの場をもっていただけるというようなことになりましたら、赴きまして、一緒に検討
してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でご
ざいます。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○松浦副会長 はい。

○議長（高砂会長） この件につきまして、ほかに御質問等がございましたら、御発言願
います。

無いようでございますので、次に、項目番号8の市道の整備につきまして、御質問等が
ございましたら、御発言願います。

無いようでありますので、私のほうから御質問させていただきます。

先ほどの説明の中にもございましたけれども、明神永之谷線については、平成30年に着工予定であると、また、高橋の西詰めの狭隘部分についても、鋭意、取り組んでいかれるということで、時間がかかるとしても、近々そのあたりが整備できると、今よりははるかに多く、恐らく、マルナカ八栗店前交差点から右折車両が増えると思いますので、それを見越して、今後、このことについての検討を進めていただきますようお願いいたします。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 道路整備課。

○高嶋都市整備局次長 道路整備課の高嶋でございます。

今、議長が言われたように、明神永之谷線は平成30年度の工事着工、それに合せて、高橋の西詰めに付きましても、平成30年度の工事を目指しております。

その2路線が出来ますと、国道11号へのアクセスが格段に良くなりますので、今、言われたように、マルナカ八栗店前交差点を右折する車両が増えるだろうと、我々も予測しております。

今の状態は、信号を1回待ったらどうにかなると、2回、3回というようなことは、交通量調査では出なかったもので、渋滞ではなくて、混雑というような感じなので、当分の間は、今の状況で、事故もそれほど発生していないと思いますので、状況を見て、今後、完成した後に検証すると、多分、増えるだろうと思います。計画交通量も2千台を超えるのではないかと考えています。その状況を見て、右折レーンの検討をしたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（高砂会長） よろしく願いいたします。

この件につきまして、ほかに御質問等がございましたら、御発言願います。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

先ほどの回答では、今のところ渋滞というほどでない、信号待ち1回とか2回程度であるということでもありますけれども、現在はそれであっても、今後、非常に通行しやすくなって来たというときには、当然、そちらの方へ車両が流れて行くと思われまますので、状況がそういうふうになってから対応するというのでは遅いのではないかと思います。

事故が起きていない、また、信号待ちが1回程度というときでも、先を見た動きを市としてはするべきではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 道路整備課。

○高嶋都市整備局次長 道路整備課の高嶋でございます。

おっしゃる意図はよく分かります。平成30年度に着手するので、できれば、なるべく早く開通はしたいのですが、今の状況では、平成31年度にずれのかなというような状況で、現時点ですぐというのではなくて、開通の前後、そのあたりで、再度検討させていただいて、対応したいと思っています。

○議長（高砂会長） 森岡委員、よろしいですか。

○森岡委員 はい。

○議長（高砂会長） ほかに御質問等がございましたら、御発言願います。

特に無いようでございますので、以上で、（2）協議事項アの建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針につきましては、これで終わります。

以上で、会議次第3「議事」（1）報告事項及び（2）協議事項は終了いたします。

会議次第4 その他

次に、会議次第4の「その他」ですが、本日の審議会に先立ち、事前に委員皆様から頂いておりました質問等を地域振興課に提出しておりましたので、ただいまから、その回答を頂きたいと存じます。

まず、建設計画に係る事業の平成29年度予算化状況に関しまして、森岡委員からの水道管網の整備についての質問を頂いておりますので、水道整備課から回答をお願いします。

○丸山水道整備課長 議長。

○議長（高砂会長） 水道整備課。

○丸山水道整備課長 水道整備課の丸山でございます。どうぞよろしく申し上げます。

森岡委員の御質問にお答え申し上げます。

まず、配水管の布設計画についてでございます。合併時から、水道管網整備として配水管の布設や老朽ビニル管等の布設替えを実施しており、平成29年度は県道高松牟礼線の

長者橋の北側、延長120mの区間と丸山地区の丸山西コトデンバス停留所付近、延長300mの区間に新たに配水管の布設を行い管網整備を図る計画です。

今後の布設計画につきましては、平成22年度に策定した水道施設耐震化計画（計画期間23年度～42年度）に基づき、老朽ビニル管の更新を重点的に施工する計画でございます。それに合せて配水管の耐震化を推進するものです。

次に、老朽ビニル管更新の進捗状況についてでございます。

老朽ビニル管の更新につきましても、同耐震化計画に基づき、管網整備を推進しております。平成23年度から平成42年度までの20年間の計画総事業量は、布設延長で約12,600m、総事業費で約6億4,500万円であります。現在の庵治町における進捗状況は、平成23年度から平成28年度の6か年の実績では、事業量ベースで5,446m、率として43%、また、事業費ベースでは約2億6,600万円、率として41%でございます。なお、合併後、18年度から28年度までの11年間の配水管整備の実績は、事業量で8,257m、事業費で約3億4,600万円でございます。

今後におきましても、優先度の高い路線の老朽管の布設替等を積極的に実施し、配水管の耐震化を推進してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（高砂会長） 森岡委員、よろしいですか。

○森岡委員 森岡です。ありがとうございます。

詳細な数値で出されていますので、非常に参考になりました。

そういった中で、耐震化を推進するというところで述べられておりますけれども、実際に耐震化というのは、勉強不足で申し訳ないですけれども、こういったところが以前と違って、耐震化が強化されているということなのかお聞きします。

○丸山水道整備課長 議長。

○議長（高砂会長） 水道整備課。

○丸山水道整備課長 水道整備課の丸山でございます。

管路の耐震化といいますと、管の材質で、地震が起きても折れない、また、継手が抜けない、地盤が揺れても伸縮して抜けない、そういうような材質の管を布設するという事です。

今までのビニル管とかは地震に対して少し弱いということがありますので、庵治町におきましては、主にビニル管を布設替えします。布設替えするときには、現在、高松市は耐

震性のある管を使用していますので、更新するという事は、耐震化をするということになります。そういうことで、耐震化率を向上させている状況でございます。以上です。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

材質・継手等が見直されているということで、どちらかという、年数が経過することによって朽ちてくるというか、もろくなってくるという傾向になると思いますが、現在、継手とか管については、耐久性という面からみると、以前から使用している管・継手に比べてどの程度向上しているのか、例えば、メーカーでの計算でもいいのですが、そういったものがあればお聞きかせ願います。

○丸山水道整備課長 議長。

○議長（高砂会長） 水道整備課。

○丸山水道整備課長 水道整備課の丸山でございます。

管の材質につきましては、ダクタイル鋳鉄管というものと、ポリエチレンパイプという、2種類を耐震管として布設しております。

ダクタイル鋳鉄管につきましては、どうしても、鉄でありますので、老朽化、すなわち、錆に対する性能がどうかということで、最近では、表面の塗装が新しいものになってきておりまして、長寿命化された材質が開発されております。

メーカーの情報では、その材質は、耐用年数が100年は使用可能であるということです。実際、100年間というのは、まだ、実績としてはありませんが、理論上は、今までの管よりは、相当長期間の耐用年数が見込まれるということでお聞きしております。そういうものを使用しています。以上です。

○議長（高砂会長） 森岡委員、よろしいですか。

○森岡委員 ありがとうございます。

○議長（高砂会長） 次に、松浦副会長からの平成29年度当初予算額が平成28年度当初予算額に比べて減額となった事業について、事前質問を頂いておりますので、こども園運営課、水道整備課、河港課、道路整備課から順次、回答をお願いします。

○中谷こども園運営課長 議長。

○議長（高砂会長） こども園運営課。

○中谷こども園運営課長 こども園運営課の中谷でございます。

当課からは、特別保育について、御説明をさせていただきます。

各種特別保育授業を行っていますが、このうち、28年度予算と比較して29年度予算が減となっている主なものは、特別支援保育事業、いわゆる障害児保育授業となっております。

その減となった要因といたしましては、この事業の予算の内訳ですが、担当する非常勤嘱託保育士の報酬とか、その事業に係る消耗品が内訳となっておりますが、29年度は、この事業を担当する者について、正規職員の保育士の割合を増やしまして、非常勤嘱託保育士の割合を減としたことによりまして、こども園運営課分の予算が、結果的に減となっているものでございます。以上でございます。

○議長（高砂会長） 松浦副会長、この件についてはよろしいでしょうか。

○松浦副会長 はい。

○議長（高砂会長） 次に、水道整備課、どうぞ。

○丸山水道整備課長 議長。

○議長（高砂会長） 水道整備課。

○丸山水道整備課長 水道整備課の丸山でございます。

水道管網の整備のうち、老朽ビニル管の更新については、21年度から継続して施工している高尻地区への送水管・配水管の更新事業が完了したことから、29年度は減額となっております。しかしながら、本年度は老朽ビニル管の更新事業に加えまして、新規配水管の布設事業を施工し、管網整備を図る計画でございまして、両事業合わせた総事業費は5,209万円で、前年比13%増の事業を施工する予定でございます。

今後におきましても、優先度の高い路線の老朽管の布設替等を積極的に実施し、配水管の耐震化を推進するものでございます。以上でございます。

○議長（高砂会長） 松浦副会長、よろしいですか。

○松浦副会長 はい、ありがとうございました。

今後とも、漏水事故等が無いように、十分気を付けて事業の推進をよろしく願いいたします。以上です。

○議長（高砂会長） 次に、庵治港津波・高潮関連整備事業につきまして、河港課からお願いいたします。

○横内河港課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 河港課。

○横内河港課長補佐 河港課の横内でございます。

庵治港津波・高潮関連整備事業について、御説明させていただきます。

本事業につきましては、国、県の補助金を活用して、平成31年度までに実施する計画でございます。28年度は地質調査及び設計業務を実施する計画として、当初予算3,440万7千円を計上しておりましたところ、国・県の補助認証が2,000万円でありましたことから、28年度は地質調査のみを実施したところでございます。

このため、29年度は基本設計業務を行うこととし、2,150万円の当初予算措置を行ったものでございます。

なお、この29年度は国の補助認証に伴い、基本設計に加え、6月補正予算で実施設計も行うことといたしております。以上でございます。

○議長（高砂会長） 松浦副会長、よろしいですか。

○松浦副会長 ありがとうございます。

○議長（高砂会長） 次に、市道等の整備、その他路線、舗装打換について、道路整備課からお願いいたします。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 道路整備課。

○高嶋都市整備局次長 道路整備課の高嶋でございます。

予算が減額となった事業の主なものとしては、橋梁補修でございます。

資料1の裏面に記載のとおり、平成28年度当初予算として計上しておりました新丸山1号橋橋梁補修工事につきましては、繰越工事となりましたが、本年の7月に完成したことにより、平成29年度は減額となっております。

その他、市道等につきましては、谷東線の道路拡幅、新設要望を頂いておりますが、現在、関係者との協議中であり、合意形成が図れましたら、生活道路整備審議会に諮り、予算化してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（高砂会長） 松浦副会長、よろしいですか。

○松浦副会長 ありがとうございます。

市道谷東線につきましては、地元からも強い要望が出されておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（高砂会長） 次に、高松市まちづくり戦略計画 第1期 平成28年度から30年度までの重点取組事業、平成29年度新規登載に関しまして、森岡委員からの若者育成支援推進事業及びMICE振興事業についての質問を頂いております。

まず、若者育成支援推進事業について、健康福祉総務課から回答をお願いします。

○上枝健康福祉局次長 議長。

○議長（高砂会長） 健康福祉総務課。

○上枝健康福祉局次長 健康福祉総務課の上枝でございます。

まず、この事業でございますけれども、ニート、ひきこもり、不登校等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者、年齢は15歳から39歳、おおむねでございますが、その家族を対象とした事業でございます。

事業費の内訳についてでございますが、現在のところ、平成29年度につきましては、例えば、矯正とか、更生保護、雇用、保健医療、教育、福祉等の関係機関で構成されます、高松市若者育成支援推進協議会（仮称）を設置いたしまして、年3回程度会議を開催するために、その経費として約20万円を計上しております。

また、平成30年度は、同様に会議開催経費としまして約20万円、また、新規事業費として約120万円程度を見込んでいるところでございます。なお、支援体制の構築や、その具体的な施策につきましては、例えば、本市在住の若者がどのような支援を受けているか、また、今後、どのような支援を必要としているか等につきまして、今後、この協議会、高松市若者育成支援推進協議会（仮称）で検討いただいた上で、実施していく予定といたしております。以上でございます。

○議長（高砂会長） 森岡委員、この件については、よろしいですか。

○森岡委員 森岡です。

今の説明で、ある程度の内容については理解できました。

特別重点取組事業ということで取り上げられていますので、それにしては、160万円という予算で、比較的少額であると思っておりました。

ひきこもりとか、ニート対応というものは、形が有って無いようなもので、非常に、取組とか推進に苦勞する部分があるかと思っておりますけれども、高松市若者育成支援推進協議会（仮称）というような会議を立ち上げるというようなことですので、すぐ成果が出るとは想定しがたいですけれども、これは非常に大切なことであると思っております。健康福祉総務課のこれからの活躍を期待しておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

次に、M I C E 振興事業について、観光交流課から回答をお願いします。

○諏訪観光交流課長 議長。

○議長（高砂会長） 観光交流課。

○諏訪観光交流課長 観光交流課の諏訪でございます。

M I C E 振興事業についてでございますけれども、企業や国際機関などが行う会議などの総称であるM I C E の誘致、開催は、地域への経済波及効果、交流人口や観光客の増加、ビジネス・イノベーションの機会の創造や都市ブランドイメージの向上など、まちづくりの活動全体に大きな効果があり、地方創生のための重要な施策の一つと捉えています。

本市は、昨年度に高松市M I C E 振興戦略を策定いたしまして、昨年度に設立された香川県M I C E 誘致推進協議会や本市のM I C E 誘致におけるワンストップ窓口である高松観光コンベンション・ビューローなどと連携しながら、M I C E 誘致に積極的に現在、取り組んでいるところでございます。

本事業は、このM I C E 振興戦略に基づく事業でございます。内訳としては、香川県M I C E 誘致推進協議会への負担金を始めといたしまして、高松観光コンベンション・ビューローに、今回、M I C E 専門の人材を採用し、その機能強化を図る経費、また、この事業費の中で一番大きいものでございますけれども、国際会議ですとか全国大会など、大会主催者等への開催支援補助金、こちらのほうが、平成29年度では、3,100万円強、平成30年度では、4,700万円強ということでございます。

また、近年、M I C E 誘致の都市間競争が激化していますけれども、平成30年度には大規模な国際会議が本市で開催予定であり、これに伴いまして、受入環境整備、また、市民等の機運醸成、イベント等を行う予定でございます。今後、M I C E の誘致のための映像作成等も平成30年度に予定しております。金額は高額となっておりますが、平成29年度、30年度の事業費の総額ということになっております。以上でございます。

○議長（高砂会長） 森岡委員、よろしいですか。

○森岡委員 ありがとうございます。

私たちが考えるのは、大体、身近な問題というか、どちらかというところ、小さな、小さな問題にしかならないようなことを取り上げて問題にしているように思います。

市とか、県、国等で考えるのであれば、M I C E ということは、当然、中長期的にみた、非常に重要な項目でもあると思いますので、金額も高額となっておりますが、それに見合う

大きな成果も期待される部分が多いと思われまますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（高砂会長） 森岡委員、よろしいですか。

○森岡委員 はい。

○議長（高砂会長） 続きまして、地域審議会で諮りたいということで、松浦副会長から、火災発生時の緊急放送に関する意見を頂いております。

このことにつきまして、消防局情報指令課から回答をお願いします。

○福山情報指令課長 消防局情報指令課の福山です。どうぞよろしくお願ひします。

庵治町内で火災が発生した場合のデジタル式防災行政無線の緊急放送の内容が分かりにくいという御意見ですけれども、市内で発生した火災について、消防局から行うデジタル式同報系防災行政無線による放送につきましては、迅速に行う必要がございますことから、119番通報を受けて処理する消防指令システムと連携して、あらかじめ登録した町名や大字名などの音声を自動的に組み合わせて放送しているところでございます。

この同報系防災行政無線につきましては、免許の有効期間がありますアナログ式の防災行政無線機器も、現在まだ一部使用しているところでございまして、アナログ式の無線免許の有効期間まで、デジタル式とアナログ式の同時運用をしているところでございます。

アナログ式防災行政無線の有効期間が終了することによりまして、今年末のデジタル式同報系防災行政無線の本格運用に合わせまして、御意見を頂いております放送内容につきましても、分かりやすい放送となりますよう検討してまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高砂会長） 副会長、よろしいでしょうか。

○松浦副会長 松浦です。ありがとうございました。

特に、5月の火災放送は全然分かりませんでした。目標物も放送の中で全然なかったもので、周囲の者も、場所を確認するため、聞き合わせしたのですが、結局、場所が特定できなかった者が多かったです。

これは、放送内容に何か問題があったのではないかと思います。

○福山情報指令課長 議長。

○議長（高砂会長） 情報指令課。

○福山情報指令課長 消防局情報指令課の福山です。

今の御意見ですけれども、この5月の火災に関しましては、デジタル式の放送では、確

かに、「庵治町でその他火災が発生しております」という放送でありました。

アナログ式の戸別受信機向けの放送については、肉声放送となりますが、それについて確認したところ、これに関しましても、同じ内容の「庵治町でその他火災が発生しております」という放送をしたということを確認できましたので、当課の職員に関しましては、放送内容につきまして、もう少し分かりやすい放送をするようにという指導をしたところでございます。以上です。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 ありがとうございます。

今後とも、住民の方が混乱しないような方向でお願いいたします。

○議長（高砂会長） 私のほうからよろしいでしょうか。

今の回答の中で、アナログ式同報系防災行政無線の免許期間が、まだしばらくあるということでしたが、いつまであるのですか。

○福山情報指令課長 消防局情報指令課の福山です。

アナログ式同報系防災行政無線の免許有効期間についてですが、平成29年11月末日で有効期間が終了します。その後はデジタル式同報系防災行政無線のみの運用となることから、そちらの本格運用ということになります。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

事前質問等につきましては以上で終わりますが、最後に、本日の地域審議会に諮っていただきたいということで、打越委員から、市道の管理について発言がありますので、打越委員、よろしく申し上げます。

○打越委員 打越です。よろしく申し上げます。

市道の管理ということで、市道庵治志度線のうち、市道庵治南線分岐点から高尻地区県道高松牟礼線接続点までの区間では、両側の山林等から樹木等の枝が中央線近くまで伸びており、車両の通行に支障をきたしている場所が多く見受けられます。

特にこの区間は大型トラックが頻繁に通行しており、過去に枝を避けようとして、車両同士の正面衝突も発生していることから、早急に対応を検討していただきたいということで、御回答を頂けたらと思います。

○岡田道路管理課長 議長。

○議長（高砂会長） 道路管理課。

○岡田道路管理課長 道路管理課の岡田でございます。よろしくお願いします。

打越委員様から御質問がありました、市道庵治志度線のうち、市道庵治南線分岐点から高尻地区県道高松牟礼線接続点までの区間における両側の山林等からの樹木等の枝の張り出しにつきまして、現地調査を行った結果、車両の通行に支障をきたしている箇所を確認したところでございます。

また、現在、樹木等が生えている箇所につきまして、土地所有者の調査を進めているところでございまして、所有者が判明したものから順次、剪定・伐採等をお願いしてまいりたいと存じます。以上でございます。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

この件につきまして、市のほうで調査した上で、速やかに対応していただけるということで、よろしくお願いいたします。

それと、篠尾からあじ竜王山公園へ行く道、これも市道になっていると思いますが、景観が非常に良い、あじ竜王山公園を目指している方が、その道で、私も先日通りましたが、樹木が道路中央まで垂れている状況となっており、車両を避けようとしても、見通しがきかない。また、鎌野から高尻へ抜ける間も同様であり、今は、業者に依頼して草等については除去されていると思いますが、先月の22日、23日の両日、22日は夜間の防犯パトロールを行ったときに、竹居集落のあたりで猪が前を通りまして、非常に危険でした。また、23日には、白昼に、今度は鎌野から篠尾へ通じる道で、猪の親子が前を通りまして、それもやはり、草木が茂っているために見通しが悪く、前から車両が来た場合、非常に危険を感じるということで、庵治町内、いたる所で危険を感じる場所があります。特に、先ほどお願いした大型車両が通行する所は重点的に早く対応していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

それと、新開のファミリーマートから東へ行く市道上で、マンホールの蓋が路面より突出しているの、そこへ走っていくと車両が飛び上がるようになるので危険な状態となっています。これも市道の管理ということで、併せて見ていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○岡田道路管理課長 議長。

○議長（高砂会長） 道路管理課。

○岡田道路管理課長 道路管理課の岡田でございます。

先ほどの質問に関しましては、速やかに対応させていただきます。それと、市道の部分に関しまして、同様な箇所がございましたら、それも調査して対応させていただきます。

最後のファミリーマートから東へ行く市道のマンホールの件につきましても、現地を確認して、そのマンホールの所有者を、現在、確認できていませんが、確認した後、対応してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（高砂会長） 打越委員、よろしいですか。

○打越委員 ありがとうございます。

○議長（高砂会長） ほかに、特に審議会で諮りたいということがありましたら、御発言をお願いします。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦でございます。

五剣山の北側から上がる入口の所の市道については、今年の6月の大雨から道路が崩れていますが、市へ通報したら、それは知っていますということでした。まだ工事が未着工となっており、もう1年が経過していますが、どのようになっているかお聞きします。

ダンプカーが頻繁に通行しているので、道路の法面が崩壊した場合、車両ごと転落することになると思います。

○議長（高砂会長） この件につきましては、後から確認していただいて、対応をお願いしたいと思います。

○岡田道路管理課長 議長。

○議長（高砂会長） 道路管理課。

○岡田道路管理課長 道路管理課の岡田でございます。

場所を詳細に確認させていただいて、対応させていただきます。

○議長（高砂会長） お願いいたします。

ほかにございませんか。

○奥委員 議長。

○議長（高砂会長） 奥委員。

○奥委員 その他で1点、回答は必要ありませんが、高松市に対して庵治町の現状についてお伝えしたいことがありますので、申しあげてよろしいでしょうか。

○議長（高砂会長） どうぞ。

○奥委員 それでは、申しあげさせていただきます。

資料2、項目番号2の防災設備の整備について、質問させていただきましたが、庵治町の実態について認識していただきたいということで申しあげます。

私は、地元で民生児童委員として、現在、四つの自治会を担当させていただいております。世帯数としまして、約180世帯ありまして、その中で、まず、日中に65歳以上の高齢者のみ、並びに、1人世帯が92世帯あり、率にしますと、約51%となっております。また、学童、生徒を含む日中混合世帯と表現したらいいと思いますが、その世帯が180世帯中、88世帯、率にしますと、49%あります。合わせて100%となります。

なぜ、この事例を申しあげるかといいますと、若者世代が居住している多くの世帯は、両親が町外等へ勤務しており、町内に残っているほとんどの世帯は、高齢者とか子供たちです。

このような多くの世帯が、少しでも安全で安心して暮らせるために、早めの避難につなげるため、自助、共助の手助けとなることを考えて、項目番号2の提案をしました。

庵治町特有の状況かも分かりませんが、高松市は、この割合を認識した上で、今後の対応をいろいろお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（高砂会長） 担当課のほうも回答はよろしいですか。

○宮脇総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○宮脇総務局次長 危機管理課の宮脇でございます。

奥委員様からお話のあった庵治町の状況、世帯状況も含めて、それから、地形上のこともございますので、そのあたり、危機管理課としても十分承知しておりまして、高松市の地域防災計画という基本になる計画を、ただいま見直しをしている最中でございますので、そういうことも踏まえて、こちらの事情も鑑みながら対応させていただきたいと思います。

それと、私どものほうで、地域コミュニティ継続計画、要するに、地域での防災計画のようなものを各地域に策定していただくようお願いさせていただいているのですけれども、私のほうから言いにくいですが、是非とも、地域の防災計画というものの策定をお願いしたいというところがございますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

○議長（高砂会長） 奥委員、よろしいですか。

○奥委員 分かりました。

○議長（高砂会長） ほかに、特に審議会で諮りたいということがありましたら、御発言をお願いします。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡でございます。

コミュニティのほうで地域の防災計画を策定してほしいということでありましたが、その場合に、例えば、参考になるようなスタイル、様式等については、市のほうから示されるのでしょうか。

○宮脇総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○宮脇総務局次長 危機管理課の宮脇でございます。

この地域コミュニティ継続計画の策定促進につきましては、平成25年度からお願いしているわけですが、その基になりますモデル案的なものは、多分、コミュニティセンターのほうでもお持ちになっていると思いますが、これにつきましては、そのひな形がございますので、参考にしていただけたらと思います。

また、先行して策定しているところもございますので、そういうところの計画を御参考にさせていただいたらと思います。また、当然、私どもとか、香川大学も、非常にこの計画策定については御尽力していただいておりますので、もし、その計画を策定する際には、是非ともお声掛けをいただければ、協働でということに関わっていきたいと思います。以上です。

○議長（高砂会長） 森岡委員、よろしいですか。

○森岡委員 ありがとうございます。

○議長（高砂会長） ほかにございませんか。

特に無いようですので、会議次第4「その他」は、これで終了いたします。

会議次第5 閉会

以上で、本日の会議日程は全て終了いたしました。

当局におかれましては、今後とも政策の決定や施策の実施に当たっては、常に住民の視点でとらえていただきまして、庵治地区の活性化はもとより、高松市の均衡ある地域の発

展を図る中で、市民が合併してよかったと思えるまちづくりに御尽力いただきたいと存じます。

皆様方には、長時間にわたり慎重に御協議、御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成29年度第1回高松市庵治地区地域審議会を閉会いたします。

午後4時3分閉会

会議録署名委員

委員

奥 榮 子

委員

高砂正元